

区民企画

特技や趣味を活かして
イベントを開催してみませんか？
ワークショップや料理教室、講習会など
ジャンルは問いません。
たくさんのご応募お待ちしております！

【事業概要】 世田谷区民の皆様が考えた企画を
がやがや館との共同開催事業として
開催いたします。

【応募資格】 世田谷区在住で18歳以上の方

【実施日時】 2025年9月予定(施設側と要相談)

【応募締切】 2025年6月15日(日)必着

【提出場所】 せたがや がやがや館 3F受付

募集要項や企画書は、がやがや館受付にて配布
または、HPから印刷できます。

世田谷区立健康増進・交流施設 せたがやがやがや館 2025年度 区民企画イベント 募集要項

1.趣旨

「区民企画イベント」は、世田谷区にご在住の方から企画提案を募集し、本施設職員とともに協働で開催、地域活動の機会を創出することを目的として実施するものです。

2.応募締め切り

2025年6月15日(日)必着

3.応募資格

世田谷区在住の18歳以上の方。
企画・実施・事業報告まで責任をもって遂行できる方。
講師謝礼なしで実施可能な方。

4.助成内容

- ・会場の確保。（使用料は発生しません。）
- ・イベント実施に必要な費用の助成。
材料費等、イベント実施に伴う費用の一部を助成します。
- ・企画者が作成したポスターを印刷。（必要があれば作成から助成します。）
- ・広報
当館ホームページ、SNSにポスターのデータ公開、館内にポスター掲示。
- ・申込受付対応。

5.実施要件

- (1) 開催時期
2025年9月に開催予定。
- (2) 当館で実施できる内容であること。
- (3) 定員が40名以下であること。

次のようなイベントは対象外となります。

- ・特定の団体や組織だけを対象としたもの。
- ・特定の政党や利害に関係する内容、政治活動に関する内容のもの。
- ・特定の宗教の指示、特定の教派・宗派・教団などの支援に関する内容、宗教活動に関する内容のもの。
- ・イベント内容が営利活動など、個人や特定の団体などの利益につながるもの。
- ・特定の団体の会員を募集することを目的としたもの。
- ・会場として利用する施設の特性に適合しないもの。また大きな音などを発生させ他の利用者に影響を及ぼす可能性のあるもの。また、音響関係の他にも施設の利用者に何らかの影響を及ぼすことが予想されるもの。
- ・前項に掲げる要件の他、公序良俗に反するもの。

6.応募方法

企画書に必要事項を記入し、3階受付へ持参または郵送にてご提出ください。応募書類は、がやがや館3階受付で配布するほか、がやがや館ホームページからも印刷できます。

応募後の流れ

書類審査：2025年6月31日までに審査の結果をお送りします。

問合せ・応募先 世田谷区立健康増進・交流施設
せたがやがやがや館 区民企画イベント係
〒154-0001 世田谷区池尻2-3-11 3階・4階
[TEL:03-6450-7908](tel:03-6450-7908) (休館日：毎月第3日曜、12/28～1/4)

【企画書】

ふりがな	
氏名	
住所	〒
電話番号	
メールアドレス	
希望実施日時	
イベントタイトル	
実施目的	
講師肩書 ※所属等でも可	
対象	※対象者の年齢制限等がある場合は○歳以上などと記入
定員	
企画内容 ※記載しきれない場合は別途添付可 (A4サイズ)	
イベント開催に必要な費用及び内訳	